

大都市圏(主に関西圏)で売れる商品をめざす

商品改良・試作品の製造

(パッケージ改良を含む)を支援します!!

補助上限額

10万円

申請期限

令和7年7月11日(金)

補助率

経費の1/2

対象事業

●高梁川流域圏とは(新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市及び倉敷市の7市3町)

高梁川流域圏内の地域資源を活用した食品・非食品を製造・販売する流域圏内の中小事業者等が、**大都市圏で売れる商品づくり**を目指し、市が実施する「**個別商品相談会**」で**助言**を受け、**商品改良等**をする取組が対象です。

交付対象者

次のいずれかに該当するもの

- 高梁川流域圏内に住所及び事業所がある個人事業主
- 高梁川流域圏内に主たる事業所がある会社
- 高梁川流域圏内に事業所を有する就労継続支援を行う法人その他の団体



補助金申請の流れ

①セミナー

5月23日

②個別商品
相談会

6月下旬

③補助金
申請

7月11日✕

④個別商品
相談会
(フォローアップ)

8月頃

⑤テスト
マーケティング

11月下旬~12月頃

⑥マッチン
グ商談会

2月頃

※②、④に基づき商品改良等を行い、⑤に参加することが申請の条件です。

※補助金は、申請いただいた後に内容を審査の上、交付を決定します。

【問合せ・申請先】倉敷市商工課くらしき地域資源推進室

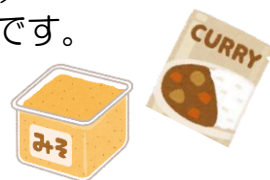
TEL 086-426-3406

注意！

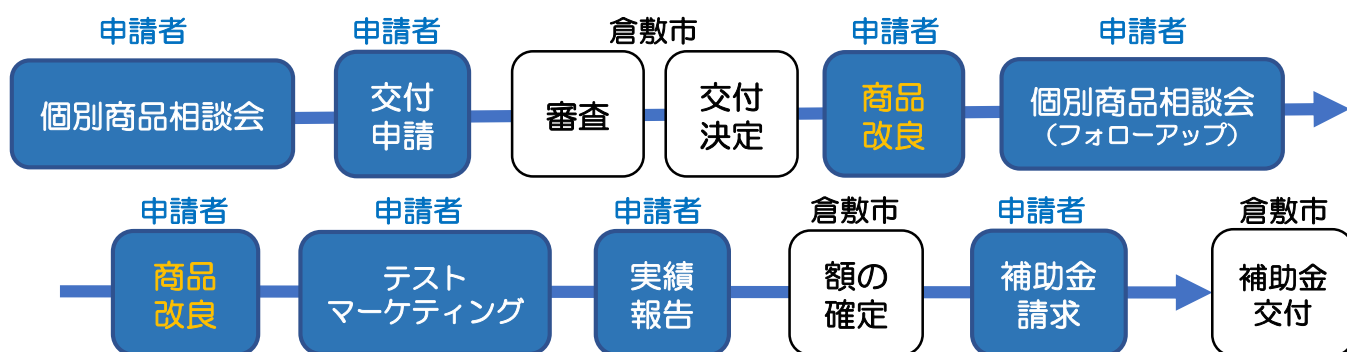
申請前に、市への事前相談が必要です。

補助対象経費

- 原材料費**（商品の開発・改良等に係る材料費）
- 外注費**（パッケージデザイン費などの外部委託費）
- 消耗品費**（商品の改良等やテストマーケティングに係るもの）
※テストマーケティングで販売する商品は対象外です。



補助金交付の流れ



注意

- ・第1回個別商品相談会において、商品改良等に係る助言を受けて実施される商品改良・試作が対象です。
- ・補助金の交付決定を受けた事業者は8月頃に開催予定の第2回個別商品相談会（フォローアップ）にも出席していただきます。
- ・テストマーケティング開始日の前日までに、改良や試作を完了してください。

個社の販売行為に伴う経費、領収書のないものは対象外です。

申請書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・現在事項全部証明書（交付対象者が法人の場合に限る）
- ・市税・町税の納税証明書
- ・住民票の写し（交付対象者が個人の場合に限る）



補助金の詳細や申請書類等は、倉敷市商工課のホームページでご確認ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/industry/1005469/1005472.html>



HPのQRコード

倉敷市高梁川流域圏内地域資源商品改良事業補助金

検索